歴史と地形から、愛知を知る。ブラアイチ

SPOT スポット 9

内陸地なのに塩！？ ～塩座の特権と町の開発～

岡崎市には八丁味噌造りにおいて欠かせない原材料の１つ、「塩」にまつわる面白い歴史があります。

八町（現八丁町）の住人の中には塩商人もおり、彼らは矢作川舟運を利用して足助から信州方面にも塩を販売していました。

そんな中、1574・75 年頃、武田勢の脅威に備え、家康は、塩商人に物見の役（偵察役）を命じ、塩商人は無事その任務を完遂しました。その功績により、八町の塩商人たちは 1575 年に三河国主である家康より「塩座の特権」※1 を与えられました。

この塩座の特権は、後の明治維新により幕府が終焉を迎える頃まで、圧倒的な権力を誇りました。

塩座が置かれたことにより、矢作川を上る塩船で運ばれる塩は岡崎で全て差し止められ、審査を受けた後、塩座商人に口銭（売買の仲介手数料）を支払った上で馬に乗せかえられ、各地へ運ばれることとなりました。塩座商人はその特権の代償として、座銭を領主に収め、一方の領主は収められた座銭を町の開発や宿の助成などに活用しました。

こういった話から塩座が置かれたことが、結果として岡崎の発展に大きな影響を与えたことが分かります。

※1　塩を専売する権利。関所のような役割を果たす

塩座が与えた影響

しかし、強力な「塩座の特権」は、周囲との激しい摩擦を生む原因にもなりました。

塩の流通と利益を岡崎に独占された周辺の地域や他国の商人たちからは不満が噴出し、時には特権をめぐる裁判へと発展しました。しかし、結果の多くは塩座の主張が通されており、このことからも塩座が誇った権力が伺えます。

塩座で成した財は、領主により、岡崎の発展のために使われたもの以外に、塩座商人自身の文化活動にも使われました。

塩座商人国分家の国分伯機は、1744 年に書斎「市隠亭」を建て、そこに様々な書物を並べた結果、市隠亭には三河・尾張のみならず、東西の文人が多く訪れ、文芸に深い教養を持つ知識人同士が交流を深める場所になりました。

また、伯機は学生や貧しい人にも惜しみなく市隠亭の書物を読ませ、援助をしており、市隠亭は当時の町の図書館的存在になりました。伯機のそういった文化活動は岡崎の文化の成熟に大きく寄与しました。

岡崎の発展に大きな影響を与えた塩座の特権は、明治維新による幕府の崩壊により廃止されました。



吉良などから運ばれてくる塩は、八町の塩座にて審査を受けた。
矢作川 川と人の歴史 矢作川舟運関係図（パネル）より抜粋 一部加筆

ココに注目！

歴史と地形から、愛知を知る。ブラアイチ

～岡崎最古の石灯篭～

諏訪神社には、塩問屋であった国分家から1588年に諏訪神社に対して寄進された「石灯篭」が残っています（右下の写真）。灯篭には塩に関連する馬（塩の陸送に使用）や青海波（海の波）が彫られています。紀年銘を残す石灯篭としては岡崎最古のものであり、岡崎の「石」と「塩」に関する要素が含まれた重要な遺産といえます。



諏訪神社（岡崎市梅園町）


諏訪神社石灯篭


九曜紋


馬


青海波紋（地輪部）


石灯篭　1588年（岡崎市指定文化財）

諏訪神社石灯籠の謎

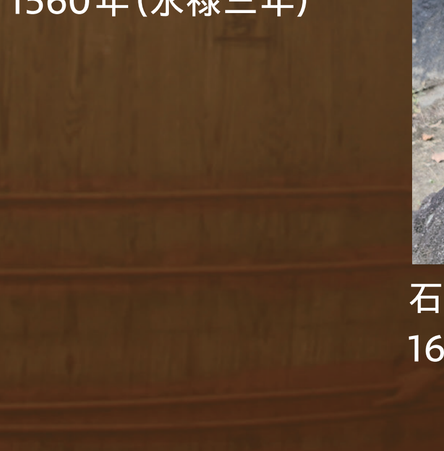
諏訪神社には、階段を挟んで左右２基ずつ、合計４基の石灯篭が並んでいます。この内、内側の２基は1560年、1624年に作られたと書かれています。

しかし、この２基は形、大きさ、更には書かれている文字の書き方に至るまで、ほとんど一致しており、実際は1624年に２基とも作られたのではないか、と考えられています。

ただ、なぜわざわざ 64 年の歳月を遡り、「1560 年」と書かれたのかは明確になっておらず、謎に包まれています。

また、一番左にある最も風化が激しい石灯篭についても、作られた時代など詳細は分かっていません。

しかし、1967 年に 1588 年の石灯篭が市の指定文化財となった際の調書には「他に灯篭が 2 基あり」と書かれており、この２基は 1560 年と 1624 年銘のものを指すことから、この第４の石灯籠はその後に何らかの理由により置かれたものであると考えられています。



石灯篭
1560年（永禄三年）



石灯篭
1624 年（寛永元年）